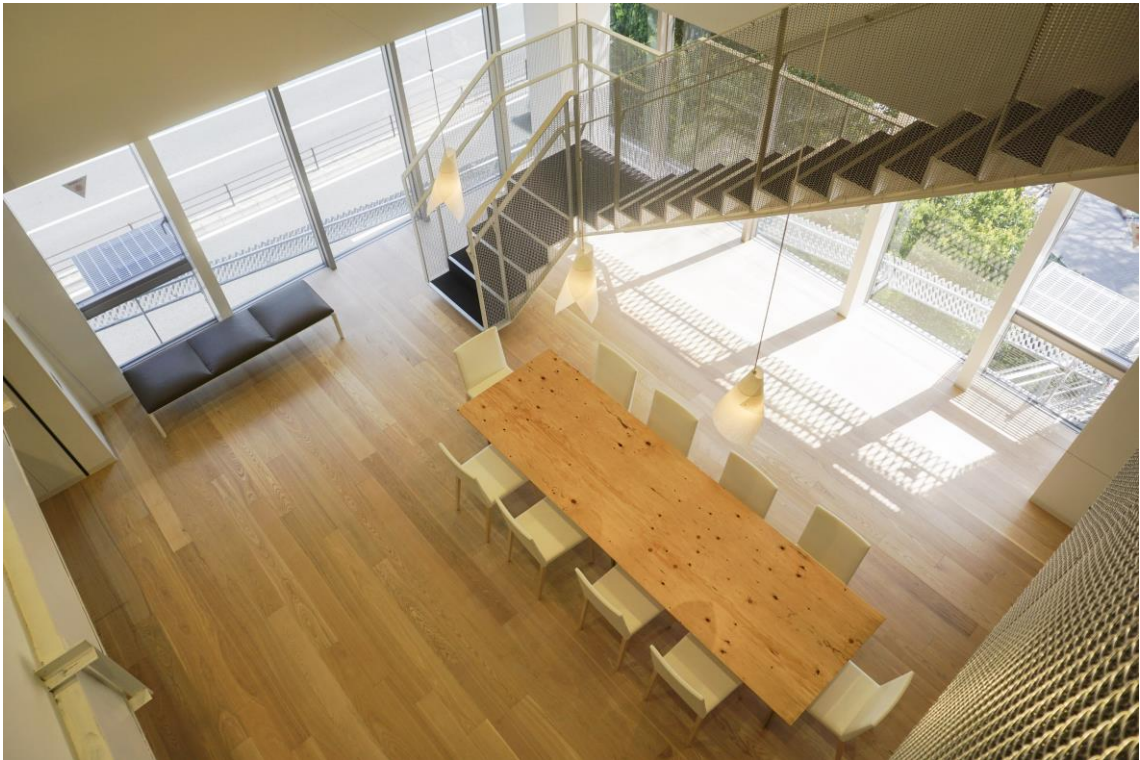


OCHANOMIZU
UNIVERSITY

Annual Plan
2026



お茶の水女子大学

国立大学法人お茶の水女子大学
令和8年次計画

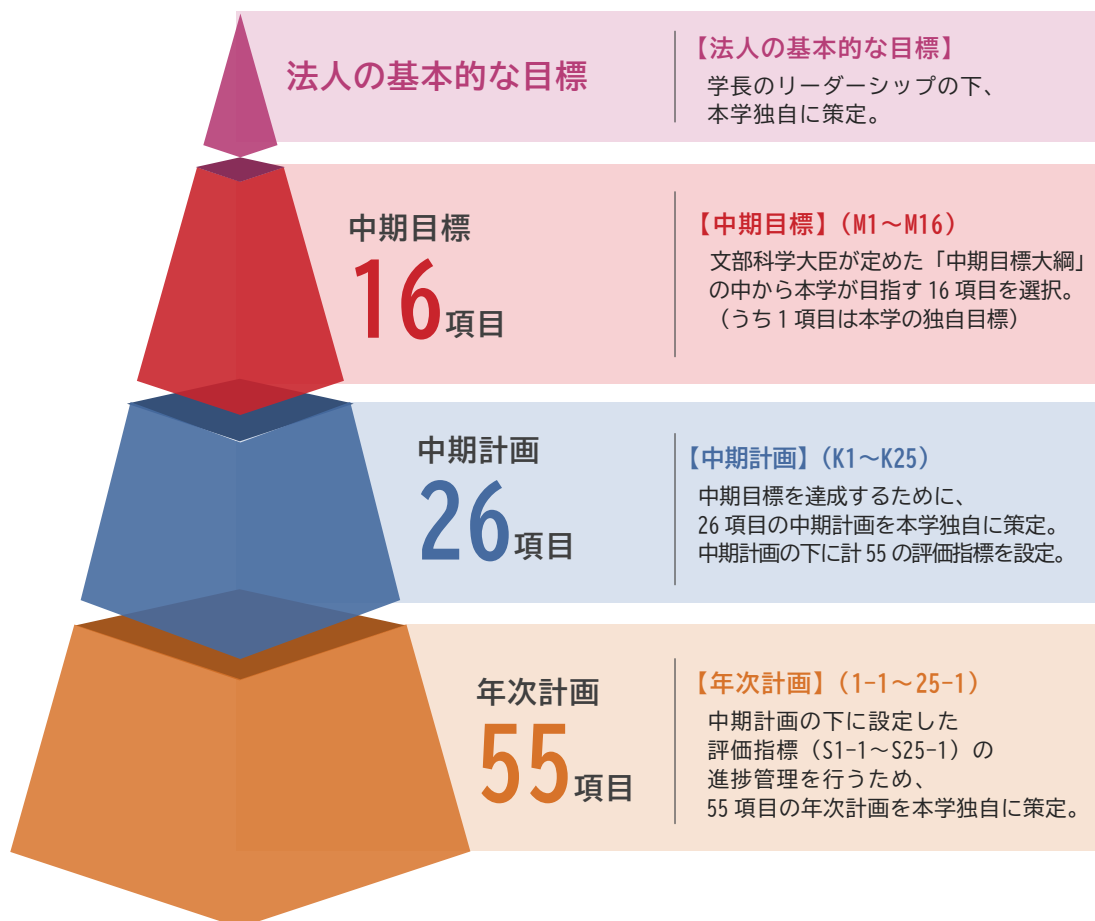
令和8年3月 総合評価室

目 次

第4期中期目標・中期計画の全体像	p. 3
第4期中期目標期間における評価体制	p. 5
I 教育研究の質の向上に関する事項	p. 6
1 社会との共創に関する事項	p. 6
2 教育に関する事項	p. 11
3 研究に関する事項	p. 24
4 その他社会との共創、教育、研究に関する事項	p. 25
II 業務運営の改善に関する事項	p. 27
III 財務内容の改善に関する事項	p. 29
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する事項	p. 30
V その他業務運営に関する重要事項	p. 32
VI 予算（人件費の見積り含む）、収支計画及び資金計画	p. 33
1 予算	p. 33
2 収支計画	p. 34
3 資金計画	p. 35
VII 短期借入金の限度額	p. 36
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	p. 36
IX 剰余金の使途	p. 36
X その他の記載事項	p. 36
1 施設・設備に関する計画	p. 36
2 人事に関する計画	p. 37
3 コンプライアンスに関する計画	p. 38
4 安全管理に関する計画	p. 39
5 マイナンバーの普及促進に関する計画	p. 39

第4期中期目標・中期計画の全体像

(本学の第4期中期目標・中期計画の体系図)



(法人の基本的な目標)

1. 国立大学法人お茶の水女子大学の基本的な目標及びミッション

国立大学法人お茶の水女子大学は、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していくため、国立大学法人化にあたって掲げたミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を今後とも堅持します。

2. 世界の女子高等教育充実・発展のための貢献

明治8年から長年にわたり国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績に基づき、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努めます。

3. 総合知を持ち社会を革新する人材の養成

学士課程と大学院博士課程との連携により、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通じて大学入学前からの総合知育成モデルの探究に努めます。

4. 持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進

新型コロナウイルス拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に努めます。

5. 女性が活躍できる社会の実現

長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本におけるジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、その実績を基に、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めます。

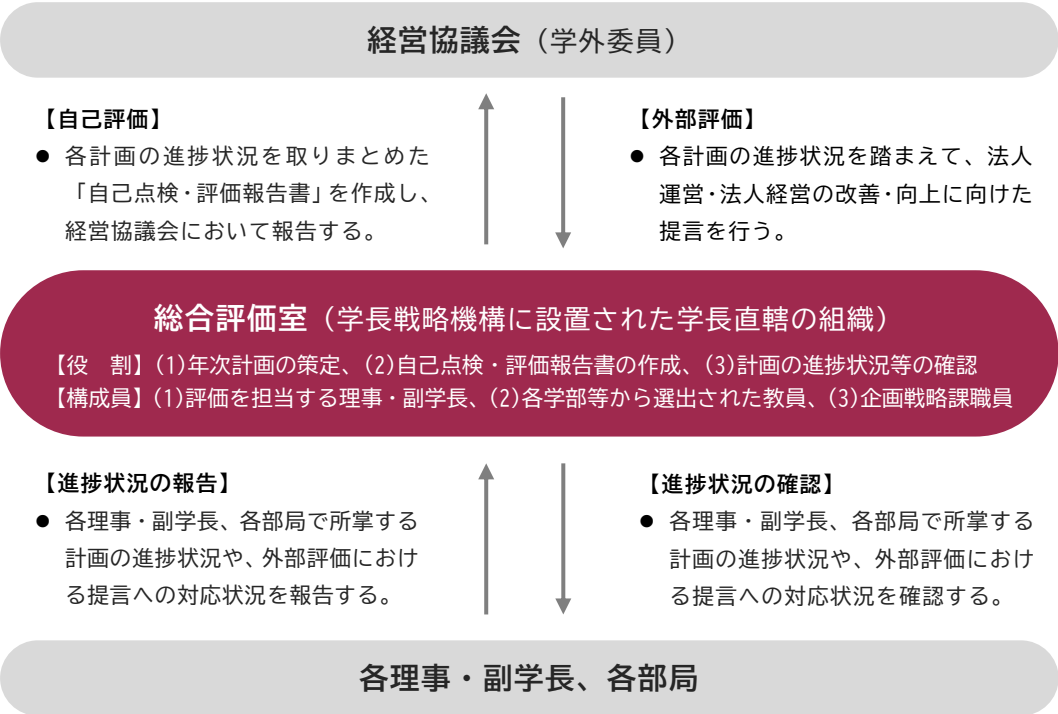
(令和8年次計画の概要)

区分	主な計画等
法人の 基本的な目標	(本学のミッション) 「学が意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」
社会との共創 [9計画]	●第4期中期目標期間に設立した4機構・10研究所の取組 ●開発途上国における女子教育支援
教育 [27計画]	●コンピテンシー育成に関する取組 ●共創工学部に関する取組 ●入試に関する取組 ●学部・大学院教育の充実 ●国際交流に関する取組
研究 [3計画]	●女性教員比率・女性教授比率の維持・向上 ●多様な研究者への支援 ●クロスアポイントメント制度を活用した研究者交流
附属学校 [2計画]	●大学と附属学校園の連携強化、総合知育成モデルの探究 ●お茶の水女子大附属学校園教材・論文データベースを通じた成果発信
業務運営等 [14計画]	●ガバナンス体制の強化 ●施設マネジメント ●大学の自己収入の拡大 ●自己点検・評価 ●ステークホルダーへの情報発信 ●業務の効率化・高度化

第4期中期目標期間における評価体制

- 本学は、第4期中期目標・計画に関する実績について、国立大学法人法（第31条）の規定に基づき国立大学法人評価委員会からの評価を受けるほか、国立大学法人お茶の水女子大学内部質保証に関する基本方針（第9条）を踏まえて、年度ごとの計画「年次計画」の進捗状況について自己点検・評価を行うとともに、経営協議会学外委員からの外部評価を受け、法人経営の改善・向上を図ることとしています（関連中期計画【K24】）。

図表1：第4期中期目標期間における本学の評価体制について



図表2：第4期中期目標期間における評価サイクルについて

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
年次計画の策定		○	○	○	○	○	○	未定
年次計画の 実施状況の 自己点検・評価	総合評価室に おける自己評価	○	○	○	○	○	○	未定
	経営協議会に おける外部評価	○	○	○	○	○	○	未定
国立大学法人評価		-	-	-	-	○	-	○

※「○」は評価実施年度を示す。国立大学法人評価委員会（文部科学省）による「国立大学法人評価」は、第4期中期目標期間の4年目終了時（R8年度）、6年目終了時（R10年度）に実施される。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創に関する事項

中期計画
【K1】

グローバル女性リーダー育成研究機構の取組

（中期計画【K1】）

「ジェンダー研究所」及び「グローバルリーダーシップ研究所」において、第3期中期目標期間より継続して実施するジェンダー及びリーダーシップに関する教育・研究の成果を産学官との連携を通じて更に広く社会に発信する。また、これまでの多くの分野の成果をジェンダー視点から見直し、解析を行い、全ての人の生活向上に寄与する新たなイノベーションの創出を目指す。そのため、「グローバル女性リーダー育成研究機構」に「ジェンダード・イノベーション研究所」を設置し、理工学及び生活科学的視点を含めた研究・教育を行い、未来の製品「モノ」やサービス「コト」を検討・開発・提案して、その成果を社会に発信することで人的・財政的投資を呼び込み、PDCA サイクルを構築する。さらに、同機構を拠点として、国内外の機関との連携を図り、研究者を招聘するとともに、研究成果を、シンポジウム等の開催、ウェブサイトやメディア等の多様な媒体を通じて発信・共有し、外部意見を取り入れる好循環システムを構築する。

（令和8年次計画【1-1】）

- ジェンダード・イノベーション研究分野の第一線で活躍している研究者を招聘し、シンポジウム等を開催する。あわせて、これまでに招聘した研究者とのネットワーキングを継続する。また、学内外の研究者との共同研究プロジェクトを継続し、研究成果を論文、学会大会報告、セミナーなどで発信する。さらに、産学官コンソーシアムを設立し、産学交流会の開催などの産学連携活動を継続する。加えて、学内外において、ウェブサイトでの情報発信、メディア取材対応、シンポジウム・セミナーなどのイベント開催による IGI に関する PR 活動及び研究開発成果の発信を継続する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 共同研究・プロジェクト数：4件
- ◆ 論文数：5本
- ◆ 知的財産権の申請：1件
- ◆ 起業支援数：1件
- ◆ 研究成果の教育への導入：IGI セミナー（シリーズ）・シンポジウムを開催する。ジェンダード・イノベーションをテーマとした授業を開講する。

（令和8年次計画【1-2】）

- IGS・IGLでの合同国際シンポジウム等、リーダーシップやジェンダー平等に関する国際シンポジウム・セミナーを開催する。さらに、国内外の機関と連携して共同研究等を推進し、研究交流ネットワークの強化を図るとともに、論文執筆を通して、研究成果等を広く社会に向けて発信する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ IGS及びIGLにおいて、次のとおり成果を挙げる。
 - ① 共同研究・プロジェクト数：10件
 - ② 研究者の招聘数：13名
 - ③ シンポジウム・ワークショップ・セミナー等開催数：11件
 - ④ 論文数：12本

中期計画 【K2】

ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の取組

（中期計画【K2】）

超高齢化社会における医療保険制度を維持するには、疾患治療だけでなく、フレイル[※]ないし未病時における対策が必須であることから、身体的、心理的、社会的な要因への注視が重要である。そこで、第4期中期目標期間においては、「こころ」と「からだ」と「食（食育を含む）」の三面からアプローチすることにより、革新的な健康イノベーションを促進する。そのために本学において蓄積の豊かなこれらの分野のリソースを集結し、今後望まれる健康長寿社会の実現及び持続可能な社会・環境を形成するエコシステム創出に資するため、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」を再編し、企業・研究機関等と連携して、先端研究拠点を形成するとともに、知的財産の創出や実用的なアウトカムを目指した実装研究を推進する。

※「フレイル」＝加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態。

（令和8年次計画【2-1】）

- 超高齢化社会に対応できる「こころとからだの健康」を増進維持するために、ヒューマンライフサイエンス研究所と人間発達教育科学研究所において、「こころ」、「からだ」及び「食」の三面からのアプローチによる研究を推進する。また、引き続き40件以上の企業・研究機関と連携して実用的なアウトカムを目指した実装研究を進めるとともに、研究基盤をさらに充実させ、学外研究機関との共同研究を重点的に行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ ヒューマンライフィノベーション開発研究機構において、次のとおり成果を挙げる。
 - ① 共同研究・プロジェクト数：40件
 - ② 外部資金獲得額：1億円

中期計画
【K3】

サステイナブル社会実装機構の取組

（中期計画【K3】）

持続可能な社会の創成には、社会全体でSDGsの達成を推し進めることが必要であり、そのために行動できる人材の養成が急務であることから、SDGs教育・研究プログラムを企画・実行していくための組織「サステイナブル社会実装機構」を新設する。本機構の「SDGs推進研究所」では、特に食やジェンダーに関するSDGsに向けた社会実装型研究を推進し、民間企業等と協奏するとともに、SDGsネットワーク・ハブとしての機能を持ち、エコシステムを創出しつつ社会変革を駆動する。また、ステークホルダーと新しい価値を共創することで持続可能な社会・レジリエンスの高い社会の実現に貢献しうる好循環システムを構築し、持続的な活動を推進する。「湾岸生物教育研究所」では、SDG14のゴールである「海の豊かさを守ろう」の重要性について啓発するための教育関係共同利用拠点としての取組を継続するとともに、潮間帯から深海までの幅広い環境に生息する動植物の発生、進化、生態、保全にかかわる研究を推進する。

（令和8年次計画【3-1】）

- THEインパクトランキングの結果を踏まえ、令和7年度に引き続き、本学の強みを把握するとともに、ランキングの評価ポイントが高い項目について調査を継続し、学内保有データの効果的な収集と蓄積を行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ THEインパクトランキングSDG5について、100位以内の獲得に向け、データ収集及び分析を進める。

（令和8年次計画【3-2】）

- 令和7年度に実施した「第2回SDGs認知度調査」の集計と解析に基づき、SDGs推進に向けた更なる学内の意識向上を図るための施策を検討し、実施する。また、SDGsの達成を推進できる人材養成のため、OCHA-SDGs学生委員会のプロジェクトの支援を継続する。さらにSDGsに関わる社会課題解決のための教育プログラムを企業や自治体と連携しながら開発し、実施する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ SDGs 認知度調査の実施：「第2回 SDGs 認知度調査」の集計と解析を実施する。その結果を踏まえて、SDGs 達成に向けた教職員の参画意識の現状を把握し、参画意識向上に関する取組みを検討し、実施する。

（令和8年次計画【3-3】）

- SDGs 推進研究所を中心として、生活者起点による誰もが SDGs 課題に貢献できるシステム作り及び次世代女性人材の育成などの重点的取組について、持続可能な社会の創成のため貢献できる研究機関・民間企業等との共同研究を進め、外部資金の獲得向上や知的財産権の申請を目指す。また、企業とはこれまでの実績を踏まえ、研究所がハブとなり連携を進め社会変革を駆動していく社会実装プログラムを実現する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ SDGs 推進研究所において、次のとおり成果を挙げる。
 - ① 共同研究・プロジェクト数：5件
 - ② 外部資金獲得金額：9百万円
 - ③ 知的財産権申請件数：1件
- ◆ SDGs 関連：SDGs に関する学内の教育状況についてウェブサイト等を通じて発信する。

（令和8年次計画【3-4】）

- 令和7年度の実習内容を踏まえ、「海の豊かさを守ろう」の SDGs の理念の啓発に有効な教育内容を検討する。また、各大学や中高などの実習を受け入れ、全国の大学生・大学院生を対象にした公開臨海実習を国内外の大学研究機関と協力して実施する。さらに、高校生対象の公募実習をリモート形式も活用して行う。加えて、海産生物の特徴を活かした生物材料として海産バイオリソースを全国の大学などの授業実習や、小中高などの体験活動へ提供する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 湾岸生物教育研究所において、次のとおり成果を挙げる。
 - ① オーダーメイド型臨海実習の実施：11回／130名
 - ② 公開臨海実習の実施：18大学／26名
 - ③ 高校生等対象の実習・イベントの開催：13回／330名
 - ④ 海産バイオリソースの提供：130校・機関／13,000名

（令和8年次計画【3-5】）

- 湾岸生物教育研究所周辺で大きく変化している海洋の環境について、周辺海域の生物相調査を継続する。導入機器の機能を活用して調査方法を改善し、研究所員による動植物の発生、進化、生態、保全にかかわる研究を推進する。また、天然の資源

が減少し採集で十分な量を手に入できなくなっている実験生物種について、養殖などで提供する体制を目指す（サステナブルな海産バイオリソース）。さらに、海産生物の特徴を実験に最大限に活かせるような利用方法を検討する。令和9年度に予定している国際シンポジウムの実施に向けて具体的な準備を進める。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 湾岸生物教育研究所において、次のとおり成果を挙げる。
 - ① 論文数：10本
 - ② 学会発表数：20件
 - ③ 国際シンポジウム開催：国際シンポジウム（令和9年度開催予定）の実施準備

**中期計画
【K4】**

開発途上国における女子教育支援

（中期計画【K4】）

開発途上国の女子教育に関する支援事業及び女子教育の発展に関わる事業を実施するため、平成14年度からアフガニスタン女子教育支援を開始し、平成18年度には途上国女子教育支援へと拡大して、アジア・アフリカの教育者・行政官への専門的知識、研究能力を向上させるための研修・教育について、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携して実施してきた。第4期中期目標期間においても、引き続き国際社会における様々な立場の女性への支援を行い、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

（令和8年次計画【4-1】）

- 引き続き、JICA等と連携して、途上国の女子教育・幼児教育支援のための研修等を実施する。また、開発途上国の女子教育・技術支援、国際協力に関する研修等を実施し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数：12名
- ◆ 支援を受けた学生・教育者・行政官等の活動状況に関する調査：支援を受けた学生・教育者・行政官等の活動状況に関する調査を実施する。

I 教育研究の質の向上に関する事項

2 教育に関する事項

中期計画
【K5】

総合知開発研究機構の取組

（中期計画【K5】）

社会の変革には教養知と専門知に実践知を結びつけた「総合知」を備えた人材が必須である。そこで「総合知」を獲得するための「コンピテンシー※」を戦略的に育成する「総合知開発研究機構」を新設し、機構の下に3つの研究所を設置する。「コンピテンシー育成開発研究所」は、「コンピテンシー」と育成方法を明らかにしつつ、備えた人材を学部において実践的に養成する。そのためのコンピテンシーを測定するツールの整備、それを使った測定、その結果を踏まえた効果的な教育手法の開発・実践・効果検証のサイクルを回し、有用なコンピテンシー育成のツールと教育手法を開発し提案しながら、国や社会、それを取り巻く国際社会が求めるコンピテンシーや総合知を備えた人材養成に努める。また、附属学校園と連携し、コンピテンシー育成を柱とする幼児期から大学卒業までの段階的教育モデルの開発・実践・発信に取り組む。さらに、コンピテンシー育成の観点を基盤として、「理系女性育成啓発研究所」では初等中等教育における女性の理系進路選択の促進、附属学校園との連携による理系人材育成プログラムの開発を、「サイエンス&エデュケーション研究所」では災害時レジリエンス教育を地域の小中高校の児童・生徒と教員に対して実施する。

※「コンピテンシー」＝課題を発見し知識やスキルを状況に応じて組み合わせるなどして社会の場で成果をあげる包括的能力とその行動特性

（令和8年次計画【5-1】）

- コンピテンシーの一貫教育モデルを構築するため、コンピテンシー・ベースの教育実践や、教材開発、学生等のコンピテンシー測定を継続するとともに、コンピテンシーの一貫教育モデルに基づく教育実践を開始する。併せて、外部評価委員会を設置し評価を実施する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ コンピテンシーの値：偏差値 55
- ◆ コンピテンシー測定ツール：教育手法や効果及び教育モデル等に関する年次報告を行う。学部生を対象とした自己向上ツールの運用を開始し、令和7年度に引き続き学生用動画集の構築と利活用を促進する。また、附属学校園における段階的育成モデルの実践を継続する。

（令和8年次計画【5-2】）

- 理系女性育成啓発のために全国の女子中高生・保護者・教員を対象としたシンポジウム・セミナーを継続して開催する。また、令和7年度に引き続き、附属学校園と連携した取組を継続する。理系女性に必要なコンピテンシー育成の観点を基盤とする取組を継続する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 理系女性育成啓発研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ① 理系女性育成のためのシンポジウム・セミナーの参加者数：1,500名 ② アンケート調査結果における理工系分野への関心：90% ③ 附属学校園と連携した理系人材育成プログラムの開発：理系人材育成プログラム開発

（令和8年次計画【5-3】）

- 連携する自治体・学校と協力して、個別観察実験を重視した対面及びオンライン授業コンテンツを開発し、理数教育支援を行う。具体的には、小・中・高校教員に対する理科教員研修、児童・生徒に対する理科出前授業や授業支援、一般市民に対する公開講座を開講するとともに、SSH連携校の生徒等に対する課題研究支援を行う。また、令和7年度に引き続き、災害時におけるレジリエンス教育・研究を推進する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ サイエンス&エデュケーション研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ① 理数教育の実践自治体数：43件 ② 理数教育の実践学校数：145校 ③ 「理科教育データベース」からの開発コンテンツダウンロード件数：1,250件

中期計画【K6】 コンピテンシー育成支援システムの構築

（中期計画【K6】）

社会から求められるコンピテンシーの育成支援システムを構築する。そのシステムでは、授業等において習得できるコンピテンシー等の内容や、学生がそれまでの授業等を通して得たコンピテンシー評価に関する分析の結果を明示する。それにより、学生が最終的にコンピテンシー習得目標を達成するための履修計画作成を支援する。

（令和8年次計画【6-1】）

- コンピテンシー育成支援システムの開発を継続し、改善や機能の増強を行う。また、履修計画支援を行うとともに、システムの普及に取り組む。さらに、システムに関するアンケート調査を実施する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ コンピテンシー育成支援システムを活用する学生（学部生）の割合：80%
- ◆ コンピテンシー育成支援システム：コンピテンシー育成支援システムに関するアンケート調査を実施する。

中期計画
【K7】

統合データベース活用によるキャリア支援の充実

（中期計画【K7】）

社会の求めに応じた人材を輩出できるよう、キャリア支援イベント、インターンシップ活動等を通じて収集された種々のデータを一括して管理するデータベースを構築する。そして、それらの活動を通じて学生が身に付けたコンピテンシーと統合データの分析を通してそれぞれのキャリア教育の授業やイベント等の効果、有効な教育啓発方法を検討するとともに、学生のキャリア形成やキャリア選択について豊富なデータに基づくアドバイスができる体制とシステムを確立し、それを実行する。

（令和8年次計画【7-1】）

- 統合データベース及び学生アンケート調査のデータ分析を実施するとともに、結果を踏まえ、キャリア支援体制を改善する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 統合データベース：データ及びアンケート調査結果に基づき、キャリア支援や教育の体制を改善する。
- ◆ キャリア支援・キャリア相談の利用者数：3,600名

中期計画
【K8】

総合知をもつグローバル女性リーダーの育成

（中期計画【K8】）

「総合知開発研究機構」と「グローバル女性リーダー育成研究機構」の協働により、総合知をもつグローバル女性リーダーを育成することに向け、知を統合するコンピテンシーの育成を図るとともに、国際性やリーダーシップを涵養する教育を充実させる他、グローバ

ルリーダーとして活動するうえで強みとなる日本文化（伝統芸能等）に関する教養を醸成する教育プログラムを併せて推進する。学生が自身のキャリアプランを自覚的に立て、こうした幅広い教育プログラム等から適切な学修活動を選択できるキャリア教育の体制を整え、それを実行する。

（令和8年次計画【8-1】）

- 歌舞伎・能・狂言等の演者や研究者によるセミナー（シンポジウム）を開催し、参加者へのアンケート調査を実施する。また、日本文化の学修を柱とする大学院の副専攻プログラム（日本文化論プログラム）について検討を開始する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 総合知開発研究機構において、次のとおり成果を挙げる。
 - ① 日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウム等開催数：6件
 - ② 上記参加者に対するアンケート調査結果における満足度：90%

（令和8年次計画【8-2】）

- 令和7年度の検証を元にグローバル女性リーダー育成に関する教育プログラムに新設科目を開講する。また、アンケート調査の実施により、グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の効果を引き続き検証し、カリキュラムの更なる改善を検討する。さらに、グローバルリーダーシップ研究所が開講している「お茶の水女子大学論」等のキャリアデザイン科目において、グローバルリーダーシップ研究所とコンピテンシー育成開発研究所の教員が協働し、コンピテンシー育成のための啓発及び実践を行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の再編：学生アンケート結果に基づき、教育内容の改善を行う。
- ◆ グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目履修者数：500名

中期計画
【K9】

共創工学部の設置

（中期計画【K9】）

Society 5.0（知識基盤社会）の実現に向けて、IT人材が不足する社会の課題に応え、持続的社会の発展に不可欠な工学知を持った女性リーダーの活躍促進に寄与するため、工学と人文・社会系学問とが「共に」新たな工学分野を創り出す、2学科からなる「共創工学部（仮称）」の設置を予定する。本学部は、データサイエンスを基盤とした上で、工学の

知識や技術に加えて人文・社会系の知と融合させた、より総合的な知識・技能を修得させることにより、人間や社会中心の工学を身に付けた女性人材や、人文学系分野における工学マインドを持った女性人材を養成する。

（令和8年次計画【9-1】）

- 共創工学部人間環境工学科及び文化情報工学科において、工学と人文・社会系学問が協働する新たな工学分野を担う女性人材養成するための教育を継続する。また、次年度入学者選抜を実施する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 志願者倍率（一般選抜）：3倍
◆ 学生アンケート調査における満足度：80%以上

中期計画【K10】 学士課程における教育の推進

（中期計画【K10】）

専門性と幅広い教養を身に付けた人材を養成するために、本学の特色である「文理融合リベラルアーツ」教育と「複数プログラム選択履修制度」を基盤に、分野を横断する教育を推進する。そのために、教育の実施状況を教学 IR に基づき集計・分析し、学生や教職員にフィードバックすることで PDCA サイクルを機能させ、教育プログラムの改善を行う。さらに、学位プログラムの考え方に立ち、全学的に SDGs の実現等に向けた他大学との連携を ICT の活用により進めながら、他大学等のリソースを活かして、ジェンダー、データサイエンス等に関する教育システムを充実させる。また、学生のコンピテンシーを高め、社会の多様な分野で活躍する女性を育成するため、社会との協奏による授業等を拡大するとともに、アントレプレナー育成事業を推進する。

（令和8年次計画【10-1】）

- 文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度に基づく教育を推進する。また、文理融合リベラルアーツ演習科目の合同発表会を行い、アクティブラーニングを実践する。さらに、教学 IR による検討・分析や学生からの要望に基づき、必要に応じて教育内容の改善を実施する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度に基づく教育を通年で推進する。文理融合リベラルアーツ演習科目の合同発表会を行い、アクティブラーニングを実践する。教学 IR や学生の要望の結果を分析し、必要に応じて教育内容の改善を行う。

- ◆ 卒業時アンケート調査における「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」に対する満足度：「文理融合リベラルアーツ」90%、「複数プログラム選択履修制度」80%

（令和8年次計画【10-2】）

- 数理・データサイエンス・AI教育プログラムによる教育を実践し、学生への波及を引き続き推進する。また、データサイエンス学際カリキュラム修了者に向けたアンケートを実施する。さらに、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムの活動を通じ、教育を他大学へ波及させる。並びに、アントレプレナー育成に資する授業を開講し、学生への教育を推進する。加えて、他大学の取組などとの協働のもと、アントレプレナー育成を推進する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム履修者数：220名
- ◆ リテラシーレベル修了者数：90名
- ◆ アントレプレナー育成に関する履修者数：100名

中期計画 【K11】

入学者選抜・オープンキャンパス

（中期計画【K11】）

専門性と幅広い教養を身に付け、それらを実践知と統合して活用できる人材を養成するために、思考力・判断力・表現力を持ち、主体性・協働性を持って行動できる学生をアドミッション・ポリシーに沿って選抜する。新フンボルト入試（総合型選抜）を推進しその成果を検証するとともに、本学の多様な入試に関してオープンキャンパスによる広報活動を実施し、附属高等学校との高大接続教育を推進する。

（令和8年次計画【11-1】）

- 新フンボルト入試を含めた入学者選抜の実施状況について検証するとともに、本入試制度の更なる普及に努める。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 新フンボルト入試及び入試選抜方法の再評価：教学IRとの連携を強め、新フンボルト入試を主とした入試区分別分析により、アドミッション・ポリシーに沿った選抜が実施できているか検証を進める。

（令和8年次計画【11-2】）

- 令和7年度までの検討を踏まえ、オープンキャンパスを活用した広報活動を実施する。また、高大接続教育として、附属高校生対象の公開授業を引き続き開講するとともに、「高大接続セミナー」を開始する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ オープンキャンパスを活用した受験希望者向け広報活動の再評価及び参加者満足度の向上：広報活動の実施、改善を行う。
◆ 附属高校生の大学授業の受講者数：60名

中期計画
【K12】

博士前期課程における教育の推進

（中期計画【K12-1】）

21世紀の社会変化に対応できる高度な専門性と普遍的なスキルを備え実践力を持った人材の養成のため、学士・修士一貫トラック※教育や副専攻プログラムをはじめとする大学院のカリキュラム等の改革を行う。

※「学士・修士一貫トラック」＝大学院進学を志願する学生に対し、学部3年次から大学院授業科目の履修や研究指導を行うことにより、学部と大学院の教育を架橋し、専門的な学修を促進する制度。

（令和8年次計画【12-1-1】）

- 「大学院副専攻プログラム」による教育を推進し、再編（改廃）についての検討を行う。また、「学士・修士一貫トラック」による教育を推進し、新たなトラックの導入を検討する。さらに、トラックの教育効果についての検討を行う。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 学士・修士一貫トラック修了生数：15名
◆ 大学院副専攻プログラム履修者数：78名

（令和8年次計画【12-1-2】）

- 令和7年度に実施した博士前期課程向け就職支援に対する学生の評価や企業の採用動向などを踏まえて、改善点を整理しながら効果的なインターンシップ参加への支援活動を実施していく。同時に、就活スケジュール変更に関する産業界からの提起についても動静に注意を払い、必要に応じた支援活動を検討する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ インターンシップ企業等件数：35件
- ◆ インターンシップ参加者数：35名

（中期計画【K12-2】）

現代社会で求められる多種多様な要請に応えるため、令和8年度に大学院博士前期課程に「共創工学専攻（仮称）」の設置を予定する。共創工学専攻（仮称）では、多様な「知」とともに多角的な「視点」と未来の社会・環境・文化を共創するための高い実践力を有する人材を養成する。

（令和8年次計画【12-2-1】）

- 現代社会で求められる多種多様な要請に応えるため、多様な「知」や多角的な「視点」を持ち、未来の社会・環境・文化を共創するための高い実践力を有する人材を養成する「共創工学専攻」1年生に向けた教育を推進する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 新カリキュラムに対する学生アンケート調査における総合的満足度：80%以上。

中期計画
【K13】

博士後期課程における教育の推進

（中期計画【K13】）

深い専門性の涵養とともに、異なる分野の研究との協働を通じて、産学官の諸分野で活躍できる人材を養成するため、生活工学共同専攻が進める「暮らしや社会のための開発研究」等や自主協働研究 Project Based Team Study を取り入れた教育を推進する。さらに、優秀な人材に対して「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に基づいた支援を実施し、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材の養成を行う。

（令和8年次計画【13-1】）

- 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」等による支援を受けた学生の研究活動の進捗状況と、進路決定に関する調査を行う。令和6年度採用の学生においては、学位取得及び進路決定状況の調査を行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」等採用者数：9名
- ◆ 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」等による支援を受けた学生の成果について、以下を調査する。
①研究業績：研究論文、学会発表、共同研究及び学位取得状況等

②キャリア形成：（令和6年度採用学生）進路決定状況の調査
 （令和7～8年度採用学生）セミナー、インターンシップ等への参加、TA等の業務経験等

（令和8年次計画【13-2】）

- 産官学の諸分野で活躍できる人材育成のため、引き続き産業技術総合研究所の協力を得て PBTS I の授業を行い、学生への教育を推進する。また、生活工学共同専攻においては、教育プログラムから派生した産官学との連携を促進するため、企業（産業界）への働きかけに取り組む。さらに、学生に博士前期課程共創工学専攻と共同開催するシンポジウム・ワークショップへの参加を促し、自身のテーマにとどまらず、社会連携可能なテーマや実践例を学べる機会を提供することで、今後の仕事や研究活動に活かせる発想力を養成する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 自主協働研究（「PBTS I・II」（Project Based Team Study）科目の履修者数：10名
- ◆ 生活工学共同専攻、PBTS等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携数：1件
- ◆ シンポジウム・ワークショップの開催数：1件

中期計画
【K14】

リカレント教育の推進

（中期計画【K14】）

お茶大女性リーダー育成塾（徽音塾）、民間企業との連携や寄附による社会連携講座等の社会人女性のためのリカレント講座を開講し、SDGs、データサイエンス、企業戦略・経営、人文科学、保育・幼児教育等の、女性のキャリアアップのために必要となる基礎的な教養から高度な専門性にわたる幅広い知識を身に付けることができる機会を設け、女性人材の継続的な養成に貢献するとともに、その成果を社会に発信する。

（令和8年次計画【14-1】）

- 徽音塾の受講生増加と満足度向上のため、申込システムの効率化と利便性の向上及び講座の内容の再検討の取組を進める。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 社会人を対象とした講座（お茶大女性リーダー育成塾（徽音塾）、社会連携講座等）の受講者数：120名
- ◆ 上記受講生の満足度に関するアンケート調査結果において、次の結果を得る。
 ① 受講効果（スキル向上・昇進／転職他）自覚：48%

② 受講に満足：70%

中期計画
【K15】

日本人学生の国際力の向上に向けた取組

（中期計画【K15】）

社会情勢が変化しても、本来の留学の目的である学生の国際力の向上、人的ネットワークの拡大を考え、実際に留学する経験を持つ人材を増やすとともに、海外の研究・教育機関とのオンラインプログラムの受講を推進する。さらに、本学で行うサマープログラム、オンライン授業の活用等により学生の語学力や国際感覚を醸成する。

（令和8年次計画【15-1】）

- 学生の国際力強化や新たなニーズの実現に向けて、更に協定校の開拓を行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

◆ 海外大学との大学間交流協定締結数：98 大学

（令和8年次計画【15-2】）

- 留学促進のプログラムを経て留学に参加した学生の意見等を参考にしながら、留学促進のプログラムを更に改善し、留学への関心を深める機会を拡大する。オンライン（COIL 含む）による交流授業やプログラムが、留学参加につながっているかを分析し、留学拡大のためのシステムを更に充実させる。

評価指標に関する目標値・達成水準

◆ 学部卒業時に留学経験を持つ学生比率：25%

（令和8年次計画【15-3】）

- 外国語教育センター・学務課・国際教育センター・外国語授業担当教員の連携強化を継続し、Moodle・Slack・Zoom を利用したオンラインでの外国語学習支援活動（外国語交流会・学習相談）を拡充しつつ、センター講師・大学院生による LSC での対面学習支援を更に充実させる。また、オンラインサービスを利用した TOEFL・IELTS 等の検定試験対策に更に力を入れる。第4期中期計画の4年間の取組における外国語力スタンダードの達成度を精査し、TOEFL・IELTS・英検等の語学検定試験のための学習機会をオンライン・対面活動の両方の面から更に充実させ、本学学生の外国語学習・検定試験対策・留学準備に関する支援を全面的に行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 学部卒業時に外国語力スタンダードを満たす学生比率：20%以上

（令和8年次計画【15-4】）

- 引き続きキャンパスのグローバル化のためのオンライン及び実渡航による国際交流プログラムの学生の満足度を分析し、前年度を中心に令和4年度以降で明らかになった課題が改善され、満足度が向上したかを確認すると同時に、更なる改善点があれば対策を講じ、国際交流プログラムを量的のみならず質的にも充実させる。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 海外の教育研究機関との国際交流プログラム数（オンライン含む）：15件
- ◆ 上記受講者数：350名
- ◆ 国際交流プログラムに関する満足度の向上：満足度調査の実施、令和7年度からの改善点及び令和5年度以降の向上度の確認。

中期計画
【K16】

優れた留学生の受入促進に向けた取組

（中期計画【K16】）

優れた留学生の受入を促す取組として、留学生との卒業・修了後のネットワーク化を進める。外国語で開講する授業等の拡充やオンラインも活用した教育研究環境のグローバル化を進めるとともに、外国人の正規生、研究生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生及び短期留学生の受入とその拡大を推進し、外国人留学生数の割合の増加を図る。

（令和8年次計画【16-1】）

- 外国人留学生の卒業・修了者を対象に同窓会を開催する。また、国・地域別にある同窓会の数を増やす。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 外国人留学生同窓会の会員数：740名

（令和8年次計画【16-2】）

- これまでの留学生対象の授業や留学生のサポート体制をさまざまな観点から振り返り、かつ海外協定校の担当者からの意見を集約しながら改善点を探る。充実化した広報媒体を用いて、国内外で開催される留学フェア等で積極的に広報を行うことにより、留学生数の増加を図る。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 外国人留学生比率：14%

（令和8年次計画【16-3】）

- サマープログラムを開講し、外国語教育を充実させるとともに、外国人留学生の本学の教育プログラム参画に寄与する。また、外国語による授業の開講について令和9年度の授業計画を策定し、日本人学生の国際的経験値の向上に寄与する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 外国語で開講する授業数：115科目

（令和8年次計画【16-4】）

- 学内の国際交流プログラムの実施状況を把握するとともに、令和7年度の受講生向けの満足度調査の結果を踏まえ、サマープログラムではプログラム構成、スケジュール面を含めた運営全体の改善を図って、より参加者に配慮したプログラムの実施を目指す。また、第5回の受講生向けの満足度調査を行い、過去の調査結果との比較を行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 国際交流プログラム数：12件
- ◆ 国際交流プログラムへの参加外国人学生・外国人研究生数：400名
- ◆ 受講生のアンケート調査：満足度アンケート調査を行い、令和7年度の結果との比較を行う。

中期計画
【K17】

多様な学生への支援

（中期計画【K17】）

多様な学生（外国人留学生、トランスジェンダー学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等を含む）の本学における学びを保障するため、学生個々の事情に対応するとともに、キャンパス内の設備整備、奨学金制度、授業料免除、学生相談体制等の学生支援体制を拡充する。また、キャンパス内の新学生宿舎（課外活動施設を合築）の開寮（令和4年4月予定）等により、安全・安心・快適な学生生活の実現を図る。

（令和8年次計画【17-1】）

- 学生が安心して学べる学生生活の実現を図るため、学生懇談会を通じた学生の意見聴取を行う。また、新学生宿舎「音羽館」について運営改善を目的した寮生との意

見交換を行う。さらに、奨学基金の新規設置を含めた包括的検討や障害学生に対する支援を通じて学生支援体制の充実を図るとともに、これまで行ってきた多様な学生に対する取組について学内アンケート調査を行い、必要な見直しを行う。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回
- ◆ 本学独自の奨学基金数：34基金（継続）
- ◆ 新学生宿舎「音羽館」において、以下を実施する。
 - ① 意見交換会開催数：2回
- ◆ 多様な学生のうち障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生に対する支援体制の拡充
 - ① 障害学生支援コーディネーターの配置：1名（継続）
 - ② 専門家による学生又は教職員向け講演会開催数：1回

I 教育研究の質の向上に関する事項

3 研究に関する事項

中期計画
【K18】

研究者の多様性の向上

（中期計画【K18】）

将来の我が国の科学技術・イノベーション創出の担い手となる若手研究者に対する支援や研究者のライフスタイルに応じた研究の支援を継続するとともに、女性教員や外国人教員の積極的採用により教育研究活動の活性化につなげる。こうして研究者の多様性を高めること、及び他大学、他機関等との教員のクロスアポイントメントを推進することにより、研究レベルの継続的な向上を目指す。

（令和8年次計画【18-1】）

- 研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化につなげるため、女性教員や外国人教員を採用するとともに、優秀な女性教員の昇格を促進する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 全教員に占める女性教員比率：47.5%以上
- ◆ 教授職に占める女性教員比率：44%以上

（令和8年次計画【18-2】）

- 育児・介護等と研究との両立が可能となるよう、子育て中の女性教員を対象とした研究補助者を配置する支援制度や、子育て、看護、介護に携わる学内研究者への一時支援を継続するほか、学位を取得した女性研究者の研究中断からの復帰と研究の継続支援のための「みがかずば研究員」制度を継続し、発表の機会を設けることにより研究力向上を支援する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ ライフスタイルに応じた研究支援3計画を利用した研究者数：31名

（令和8年次計画【18-3】）

- 研究者の多様性や研究力の継続的な向上のためクロスアポイントメントを促進し、令和8年度でクロスアポイントメント制度を適用する教員を9名とする。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）：9名

I 教育研究の質の向上に関する事項

4 その他社会との共創、教育、研究に関する事項

中期計画
【K19】

附属学校園における取組

（中期計画【K19】）

各附属学校園において、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともに、社会貢献及び学校教育水準の高度化等に資するため、その成果を社会に発信する。また、大学と附属学校園が緊密に連携する「オールお茶の水」体制のもとで、連携を推進するための体制や教育研究環境の整備を図りながら研究や取組を協働して進め、学生の実習や教員の研修を行うとともに、先導的な教育モデルや教材等の開発及びそれらの成果の発信を進める。

（令和8年次計画【19-1】）

- 令和7年度に続き、「教材・論文等データベース」において、80件以上の記載、3,000名以上の利用者を得られるよう、外部資金事業を積極的に推進するなどして「教材・論文等データベース」の充実化を図る。さらに、シンポジウム・セミナー等を11件以上開催し、広く社会に発信する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」について、次の成果を挙げる。
 - ① データベース記載件数：80件以上
 - ② データベース利用者数：3,000名以上
- ◆ 附属学校園が取り組む特色ある教育モデルに関するシンポジウム・セミナー開催数：11件以上

（令和8年次計画【19-2】）

- 大学との連携のもと100名以上の教育実習生、35名以上のインターンシップを受け入れるとともに、4回以上の教員FDを行うことにより、学生及び教員の実習や研修の場として附属学校園が十分な機能を果たす。また、それらの参加者に対しアンケート調査を行うことにより、授業や研修の内容及び方法のあり方を検討し、令和9年度の受入体制を構築する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 附属学校園で実施する教育実習受入数：100名以上
- ◆ 附属学校園におけるインターンシップ受入数：35名以上

- ◆ 教員 FD 実施数：4回以上
- ◆ 上記 FD 参加者に対するアンケート結果において、大学と附属学校の連携に関する意識向上及び授業改善に活かすことができたとする割合：80%以上

Ⅱ 業務運営の改善に関する事項

中期計画 (業務運営の改善・効率化) 【K20】 ガバナンス体制の強化

(中期計画【K20】)

魅力ある大学として成長し続けるためのガバナンス体制を強化するため、学長の強いリーダーシップのもと、人事制度改革を行い、大学経営において学内外から専門性の高い人材の参画を得るとともに、ステークホルダーからの意見を積極的に大学運営に取り入れ、大学改革ビジョンに反映させる。このような取組みにより、一層強靱なガバナンス体制を構築しながら、内部統制にかかる体制を見直し、更なる実質化と透明化を図る。

(令和8年次計画【20-1】)

- 経営協議会を年4回開催し、業界、教育研究機関等から経営的観点・国際的観点に加え、男女共同参画社会の実現のため高い見識を持って助言いただける学外委員より、法人運営、教育改革に関する専門的な見地からの意見を受け、法人経営に活用する。また、学長特別顧問及び学長特命補佐を置き、大学や研究機関での経験・学識を活かした情報提供、総合的・専門的見地からの助言又は提言を受け、大学の各種施策を遂行する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 経営協議会開催数：4回
- ◆ 有識者と学長及び執行部の懇談会数：4回

(令和8年次計画【20-2】)

- 魅力ある大学として成長し続けるために、ステークホルダーからの意見として、経営協議会の学外委員からの提言を法人経営や大学改革ビジョンに活用する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 経営協議会学外委員の提言活用数：4件

(令和8年次計画【20-3】)

- 引き続き若手教員や女性教員を、学長を補佐するポストに登用し、理事の企画立案に関与させる。また、引き続き企画戦略課に若手職員を配置し、将来の大学運営を担う人材を養成する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 役員会・経営協議会による評価：人事体制の仕組みについて役員会及び経営協議会による評価の実施。

中期計画

(業務運営の改善・効率化)

【K21】

役職者への女性の登用促進

(中期計画【K21】)

学長の強いリーダーシップのもと、本学のミッション、ビジョンを遂行するため、学内外の女性の専門的知見を活かした法人運営、法人経営を推進する。その目的達成のため、管理職、監事、経営協議会委員等における高い女性比率を維持することで、本学が他大学のモデルとして、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）における男女共同参画社会の実現をリードしていく。

(令和8年次計画【21-1】)

- 本学のミッション、ビジョンを遂行するため、女性の視点を取り入れた法人運営、法人経営を推進する。そのために、学長のリーダーシップのもと、教員人事会議や学長戦略機構会議などにおいて、本学の女性教員比率や女性役職者比率を周知するとともに、全学的に目標の達成の意識付けを図り、女性教員の積極的採用及び女性の役職者への登用について学内に浸透させる。また、経営協議会委員の女性比率を維持する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 役職者に占める女性比率：47.5%以上
- ◆ 経営協議会委員に占める女性比率：52%以上

中期計画

(業務運営の改善・効率化)

【K22】

キャンパスマスタープランに基づく施設・環境整備

(中期計画【K22】)

地球環境に配慮した教育研究環境を推進する「キャンパスマスタープラン2021」に基づき、カーボンニュートラルを目指したCO2削減を積極的に推進する。また、本学の理念、教育研究及び社会貢献における目標を達成するため、施設・設備の有効活用、大学施設の改修・改築等を行い、サステイナブル・キャンパスの実現と、魅力あるキャンパスの構築を進める。これらの機能強化を通して、地域・社会・世界に貢献していく。

(令和8年次計画【22-1】)

- 令和7年度の検証結果を踏まえ、更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図り、多様な手法の実施と地球温暖化対策(温室効果ガス排出量の削減)計画に基づく総合的な対策により、温室効果ガス排出量の削減を維持する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ CO2 排出量低減率：対 R2 年度比 64.4%

(令和8年次計画【22-2】)

- 新たに策定したキャンパスマスタープラン 2026、及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、ファシリティマネジメントを行うとともに、計画の変更に伴った環境の整備を進める。また、全学的スペース管理を継続し、トップマネジメントによるスペース管理強化など、計画の変更に伴った環境の整備を進める。さらに、カーボンニュートラル対策工事計画に基づき、エネルギーマネジメントを行うとともに、計画の変更に伴った環境の整備を進める。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 全学的な施設マネジメントに基づく取組状況の自己点検・評価達成度：キャンパスマスタープラン 2026 に基づき、計画的にキャンパス環境の整備を進めるとともに、進捗状況を検証する。

| III 財務内容の改善に関する事項

中期計画	(財務内容の改善)
【K23】	安定的な財務基盤の確立に向けた取組

(中期計画【K23】)

持続可能な大学経営を確立するため、ステークホルダーの意見を参考にしながら、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、競争的資金、科学研究費補助金、受託研究費、寄附講座、寄附金等による財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。さらに大学経営ビジョンに基づき設定した機能強化を円滑に行うため、学内の資源配分の最適化を進める。

(令和8年次計画【23-1】)

- 保有資産の新たな活用方法について、検討を開始する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 自己収入額：14.8億円
- ◆ 保有資産の積極的活用：保有資産の新たな活用方法について、検討を開始する。

(令和8年次計画【23-2】)

- 第4期中期目標期間の各事業を継続推進するための予算額を配分するとともに、取組事業の中間とりまとめ（中間評価）の結果等を踏まえ、第5期中期目標期間の資源配分のあり方について検討する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 機能強化のための予算配分額：3.5億円
- ◆ 大学の将来構想に基づく予算配分：中間とりまとめ（中間評価）の結果等を踏まえ、第5期中期目標期間に向けた資源配分のあり方を検討する。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期計画
【K24】

(自己点検・評価、情報提供)

中期目標・中期計画の自己点検・評価、
ステークホルダーへの情報提供

(中期計画【K24】)

大学の基本的目標及びミッション実現に向けて年次計画を策定し、教育研究の成果と社会発展への貢献実績、業務運営・財務内容等の状況、予算、収支計画及び資金計画、施設・整備計画及び人事に関する計画等について公表する。それらの成果や計画の到達度等に関する自己点検・評価を毎年度行うとともに、経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価に基づいて次年度計画の見直しを行い、その透明性の高い評価結果を公表することで、国民の本学に対する理解を得る。また、教員の適正な評価及び教員自身の向上に資するため、5つの評価領域（教育、研究、社会貢献・産学官連携、国際活動、大学運営）における定量的評価の実施と、ピアレビューによる定性的評価を実施することで、教員個人の評価を行い、法人運営の一助にする。

（令和8年次計画【24-1】）

- 令和7年次計画の実施状況及び第4期中期目標・中期計画期間の4年目終了時に係る自己点検・評価を実施し、実績報告書を公表する。また、令和9年度に実施する取組について年次計画を策定し、公表する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 自己点検・評価の実施及び実績報告書の策定・公表：令和7年次計画及び第4期4年目終了時における自己点検・評価の実施、実績報告書の策定・公表、令和9年次計画の策定・公表

（令和8年次計画【24-2】）

- 令和7年次計画及び第4期4年目終了時の実施状況（令和6年次計画における評価結果を受けた令和7年度の改善状況・法人運営への活用状況も含む）について経営協議会委員である外部有識者から評価を受け、評価結果を公表する。また、全学及び部局別自己点検・評価結果と併せて教育研究の質の向上及び法人経営に活用する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 外部有識者による評価の実施及び結果に基づく改善状況・法人経営への活用状況の公表：令和7年次計画及び第4期4年目終了時の実施状況（令和6年次計画における評価結果を受けた令和7年度の改善状況・法人運営への活用状況も含む）について経営協議会で評価を受け、評価結果を公表する。

（令和8年次計画【24-3】）

- 令和7年度までの検討を踏まえ、ステークホルダーに対する教育・研究活動、及び社会貢献活動等に関する情報発信を行う。また、研究データの適切な管理・利活用を推進するとともに、ポリシー、ガイドライン、実施手順を見直し、必要に応じて改正する。

評価指標に関する目標値・達成水準

- ◆ 教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信：令和7年度の学内体制の見直しを受け、研究支援や機関リポジトリ等に関する各問い合わせ窓口を整備して案内する。また、オープンアクセス加速化事業において導入した各種システムのマニュアルの拡充や基本的な操作方法に関する動画を作成するとともに、機関リポジトリへの登録事例を紹介するリーフレットを作成し、周知する。さらに、令和7年度までの検討を踏まえ、ステークホルダーに対する教育・研究活動、及び社会貢献活動等に関する情報発信を行う。

（令和8年次計画【24-4】）

- 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価を実施する。引き続き教員の活動の活性化及び諸情報のデータベースへの入力を促し、定量的評価の活動（教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、大学運営、国際）について、素点平均点の目標を230点以上とする。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 教員活動評価（定量的評価）における素点平均：230点

- | |
|------------------------------|
| ◆ 教員活動評価（定量的評価）における素点平均：230点 |
|------------------------------|

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

中期計画

（その他業務運営に関する重要事項）

【K25】

業務のデジタル化、情報セキュリティ強化

（中期計画【K25】）

効果的・効率的な業務運営を行うため、RPAの維持、押印・対面・書面等により実施していた従来の業務のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。

（令和8年次計画【25-1】）

事務部門の定型業務等に関して、デジタル化が可能なものがないか引き続き検討し、必要に応じて実施する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 改革方針に基づきデジタル化を行った業務数：計15件達成済

- | |
|--------------------------------|
| ◆ 改革方針に基づきデジタル化を行った業務数：計15件達成済 |
|--------------------------------|

（令和8年次計画【25-2】）

- 大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるための研修を実施する。情報セキュリティに関する規程・手順及びセキュリティポリシーの見直しを行い、必要に応じて改正する。

評価指標に関する目標値・達成水準
◆ 情報セキュリティ研修開催数：2回

- | |
|--------------------|
| ◆ 情報セキュリティ研修開催数：2回 |
|--------------------|

Ⅵ 予算（人件費の見積り含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和8年度予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,464
施設整備費補助金	731
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	380
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
自己収入	2,083
授業料及び入学料検定料収入	1,828
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	255
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	863
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	374
計	8,895
支出	
業務費	7,124
教育研究経費	7,124
診療経費	0
施設整備費	731
船舶建造費	0
補助金等	177
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	863
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
計	8,895

[人件費の見積り]

期間中、総額4,969百万円を支出する。（退職手当は除く）

2 収支計画

令和8年度収支計画 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,049
経常費用	8,049
業務費	7,168
教育研究経費	1,458
診療経費	0
受託研究費等	551
役員人件費	117
教員人件費	3,820
職員人件費	1,232
一般管理費	240
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	641
臨時損失	0
収入の部	7,880
経常収益	7,880
運営費交付金収益	4,464
授業料収益	1,534
入学金収益	235
検定料収益	59
附属病院収益	0
受託研究等収益	617
補助金等収益	380
寄附金収益	247
施設費収益	88
財務収益	11
雑益	245
臨時利益	0
純利益	△169
目的積立金取崩益	169
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

令和8年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,143
業務活動による支出	7,409
投資活動による支出	1,439
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	295
資金収入	9,143
業務活動による収入	7,743
運営費交付金による収入	4,464
授業料及び入学料検定料による収入	1,779
附属病院収入	0
受託研究等収入	617
補助金等収入	380
寄附金収入	247
その他の収入	256
投資活動による収入	731
施設費による収入	731
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	669

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
11億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 - ・ 教育研究の質の向上及び業務運営費の改善に充てる。

Ⅹ その他記載事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源（百万円）
・理学部2号館改修I期 ・附属高等学校体育館改修 ・附属小学校第1校舎図書コーナー 一等空調設備新設 ・基幹・環境整備（安全対策）	総額 771	施設整備費補助金 753 （独）大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 18

注）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

学長の強いリーダーシップのもと、女性教員の採用や役職者への登用を積極的に行うとともに、クロスアポイントメント制度等を活用し人材交流の推進を図ることで研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化を図る。また、それら役職登用や人事交流その他諸施策と併せ、次代の大学経営に必要な人材を育成するための仕組み作りを行う。

（中期計画【その他 1】）

全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間終了時点で49%以上、教授職については40%以上に設定する。

（令和8年次計画【その他 1-1】）

- 前掲【18-1】参照（p.24）

（中期計画【その他 2】）

- クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間終了時点で10名以上に設定する。

（令和8年次計画【その他 2-1】）

- 前掲【18-3】参照（p.24）

（中期計画【その他 3】）

- 学長主導により策定する大学改革ビジョン・大学経営ビジョンに基づき、人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針の策定を実施する。

（令和8年次計画【その他 3-1】）

- 前掲【20-3】参照（p.27）

（中期計画【その他 4】）

- 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間終了時点における役職者全体の50%以上、経営協議会委員に占める女性の比率を52%以上とする。

（令和8年次計画【その他 4-1】）

- 前掲【21-1】参照（p.28）

（中期計画【その他 5】）

- 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価結果を活用し、教員人事評価及び給与への反映を実施する。

（令和8年次計画【その他 5-1】）

- 前掲【24-4】参照（p.32）

3 コンプライアンスに関する計画

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、研究不正・研究費不正の根絶に向けた取組を行う。

（中期計画【その他6】）

学長のリーダーシップのもと、本学構成員の不正防止に対する意識向上と浸透を図るため、不正防止に関する基本方針、規程、計画等を周知徹底する。また研究倫理教育をeラーニング方式で定期的実施するよう制度化するとともに、有識者等による不正防止セミナーを実施するなど、コンプライアンス教育を推進する。

（令和8年次計画【その他6-1】）

- コンプライアンス教育については、制度改正等を含め最新情報を提供するため、毎年度当初に当該年のハンドブックをHPからダウンロード可能とした上で啓発活動をする他、学長からの啓発説明を含む「不正防止・情報セキュリティ研修会」を本年度も実施する。併せて、新任の教職員を採用時には、当該職員に対して「新任職員研修」をオンラインまたはeラーニング形式で実施し、予算執行ルール、研究倫理、不正行為防止等について、あらかじめ教育を行う。また、科研費公募の際の説明会・研修会においても、科研費の応募に関する説明等に加えて、改めて研究者の責務や、研究費不正などについてコンプライアンス教育を行う。

（中期計画【その他7】）

監事は、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について大学全体の観点から確認し、意見を述べる。

（令和8年次計画【その他7-1】）

- 監事は、内部監査部門である監査室が実施する外部資金等監査の計画・結果を確認するとともに、防止計画推進部署が策定する研究不正防止計画が適切に実施されているか等、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について確認し、役員会等にて意見を述べる。この役割を十分に果たせるよう、内部監査部門、不正防止計画推進部署及びその他の関連部署は、監事に対し必要な情報提供等を行う。

（中期計画【その他8】）

内部監査部門である監査室は、監事及び会計監査人と連携を取り、効果的・効率的な監査を実施する。監査計画・結果等については学内に周知するとともに、防止計画推進部署が策定する研究不正防止計画に反映させ、研究費不正が起きないように抑止・監視する。

（令和8年次計画【その他8-1】）

- 監査室は、内部監査の質向上を図るため、監事及び会計監査人に必要な情報提供を行い、三者による意見交換の場での提言等を踏まえて外部資金等の内部監査を実施

し、その結果を翌年度の研究不正防止計画等に反映させる。また、監査室は、研究費不正を抑止するため、学内に対し内部監査計画を周知し、外部資金等の内部監査実施の通知及び実施後の結果も周知する。

4 安全管理に関する計画

（中期計画【その他 9】）

安全衛生管理計画を策定し、安全衛生管理体制を確立するとともに、安全衛生関係法令の遵守と必要な自主基準の設定を行う。また施設・設備の現状把握をもとに、危険・有害要因の除去を行う等、安全対策を実施する。さらに健康診断及びその他健康の保持増進のための措置を講じる。感染症対策についても新型コロナウイルス感染防止対策室を別に設置し、感染防止対策の検討及び感染者発生時の対応を行う。

（令和8年次計画【その他 9-1】）

- 安全衛生管理計画に従い、設定した基準により安全対策を実施する。引き続き、建築設備点検における改善計画に基づき、計画的に不良箇所を整備する。学内環境整備改善状況に基づき、改善を行う。

（中期計画【その他 10】）

今後発生が想定される自然災害に備え、学生・生徒・児童・園児の保護を最優先の目的として、お茶の水女子大学防災計画の適切な運用を行う。具体的には、教職員に対して、防災教育・訓練などを毎年度実施すると共に、実施結果をもとに防災関係マニュアルの点検を行っていく。

（令和8年次計画【その他 10-1】）

- 令和8年度防火・防災教育及び訓練計画に基づき、学生・生徒・児童・園児・一般教職員向け訓練を実施する。災害対策本部及び自衛消防隊向け訓練を適宜実施する。

5 マイナンバーの普及促進に関する計画

（中期計画【その他 11】）

広報活動等を通してマイナンバーカードの普及促進に寄与する。

（令和8年次計画【その他 11-1】）

- 適宜マイナンバーカード普及の啓発活動を行う。

以 上

国立大学法人お茶の水女子大学

令和8年次計画

[作成] 総合評価室（企画戦略課）

[作成日] 令和8年3月